

PTA 会費徴収の停止について

東山田小PTA
2024年4月

【提案】

第3章 会計 第7条の改訂

- ・PTA 会費の徴収を停止

【理由】

《1. 繰越金と積立金の増加》

現在PTAの繰越金は、昨年度と同等の活動を続けることを前提として、約4年分あります。加えて周年行事用積立金と、2022年まで行っていた集団資源回収による収入の繰越金も加えると、非常に大きな額の貯蓄がある状態です。

歴代のPTA本部役員の皆様が、次年度以降の活動で困ることのないよう、また有事の際に困らないようにと、節約をしながら活動して下さったおかげではありますが、ここ数年の児童数減少の影響による支出の抑制と、新型コロナウイルス感染症の流行を経て活動を見直したことからきた活動費の縮小が主な要因となり、PTA会費の繰越金は年々増え続け、不健全といえる財政状況が懸念されます。

世の中の流れでもPTAの活動は縮小傾向であり、東山田小PTAでもスリム化を図っており、現時点以上の活動や支出の予定はありません。他地域では既に会費なしのPTAが存在していることから、東山田小PTAも会費ゼロを目指すことを検討してもいいのではないかとこの考えに至りました。

【理由】

《2. 都筑区PTA連絡協議会の次年度会費徴収取り止め》

東山田小PTAも加入している都筑区PTA連絡協議会でも、PTAのあるべき姿の議論を重ねてきました。その結果『近隣他校PTAとの情報交換機能』が最も重要な役割だとの結論に達し、令和6年度はその他の活動を廃止・縮小することで、会費をゼロとする方針です。

一般社団法人東京都PTA協議会（東京都内の小学校PTAが加入する連絡協議会）も同様の判断を昨年から実行されており、現在東京都PTA協議会は会費ゼロとなっています。

また小学校単位でも会費ゼロとする運営に変更したPTAが現れ始めており、今後とも増加していく可能性があります。

以上の理由により、まずは今年度のPTA会費徴収の停止を提案いたします。

なお、停止の影響や今後の運営等は、本年度の運営本部にて議論させていただき、次年度以降の運用については改めて提案させていただきます。

【提案承認後のスケジュール】

《繰越金について》

令和5年度における活動費を必要とするPTA主催の活動は、サッカー・バスケット教室、誕生学講習会、走り方教室（ベルマーク）であり、その他の主な支出は、運動会・卒業式での児童への記念品や卒業証書ホルダー費、慶弔費、ボランティア活動費です。

上記活動や記念品についても、『学校から市や区へ申請する』『学年費での徴収にする』等の学校主催・学校主体、または廃止を順次検討していき、繰越金が残っているうちにPTAのスリム化を図ってまいります。

《古紙回収金について》

古紙回収の繰越金に関しては、地域の方々のご協力が多分にあるので、地域へ還元・貢献できる使い道を検討していきます。

まずは通年通りの防災備蓄を拡充し、ローリングストックによる、児童や地域の方へ配布等を検討していきます。

また、近隣他校では地域支援ができるよう企業と連携しています。東山田小PTAでも企業と連携して地域貢献ができるよう、検討していきます。